

審査で修正の多かったポイントはここ！

申請時・実績報告時

書類を提出する前にご確認くださいこと

申請時

1. 申請書

- 着手予定年月日は申請日から2週間以降の日付となっていますか？

申請受付から交付決定まで概ね2週間程度かかります（手引き P16_8）。

- バリアフリーリフォーム工事を伴うユニットバス改修を行う場合、

- ①プラス工事に係る仕様書の「ユニットバス入替」にチェック✓が入っていますか？

基本工事の「手すり設置」「段差解消」「床ノンスリップ化」「通路や開口幅拡張」のうち該当する選択肢 及び プラス工事の「ユニットバス入替」にチェック✓してください。

- ②工事見積内訳証明書のプラス工事「内部改修工事」欄に金額が入っていますか？

工事見積内訳証明書のプラス工事「内部改修工事」欄にユニットバス改修の金額を入れてください（手引き P17_1）。

- 工事見積内訳証明書の金額は税抜きになっていますか？

工事種別ごとに消費税及び地方消費税相当額を除いた額を記入してください（手引き P19）。

- Excelデータの申請書を使って書類を作成した場合、赤字のエラーメッセージは出ていませんか？

エラーメッセージが出た場合は再度確認し、内容の整合をとってください。

2. 全景写真

- 撮影年月日は記載されていますか？

手引きの写真作成例を参考に記載してください（手引き P20_1）。

よくある例

撮影年月日の「年」が抜けている。

3. 納税証明書

納税証明書の右上に「新潟市制度用」と書かれていますか？

納税証明書には種類が複数ありますが、本申請では「新潟市制度用」が必要です。取得の際にはご注意ください（手引き P20_1）。

4. 図面

サンプルなど小規模の増築は含まれていませんか？

10㎡以下のサンプルなど小規模の増築を行う場合であっても、増築工事部分と既存部分の床面積が確認できる図面の提出が必要です（手引き P12_6）。

実績報告時

1. 実績報告書

交付決定日及び番号が空欄になっていませんか？

交付決定日及び番号は申請者に届いた交付決定通知に記載してあります。必ず工事着手前に確認してください（手引き P21_3）。空欄のまま実績報告書を提出することのないよう、ご協力をお願いいたします。

領収書の発行日を確認した上で、完了年月日を記入しましたか？

完了年月日は、工事完了日か領収書の発行日のどちらか遅い日となります（手引き P21_8）。

振込先の支店名・口座番号に間違いはありませんか？

振込先情報は、提出前に再度ご確認ください（手引き P21_9）。

2. 領収書

但し書きは、当該対象工事に係る金額を含む支払いであることが確認できるように記載されていますか？

「バリアフリーリフォーム工事及びその他のリフォーム工事代として」
「手すり設置及び外壁塗装工事費として」など、
補助対象経費に含まれる工事に対する支払いであることがわかるように、記載をお願いいたします（手引き P22_3）。
また、外構や車庫など、プラス工事の対象とできない工事を含む場合には、内訳書等の添付をお願いいたします。

よくある例

「外壁塗装工事及びその他工事費として」→プラス工事の内容しかわからない。

3. 写真

□ 工事前／後の両方の写真を添付していますか？

既に申請時に工事前写真を添付した方も、実績報告時は【工事前】【工事後】のセットで写真を提出してください。

□ 撮影年月日、工事前／工事後、工事の内容が記載されていますか？

手引きの写真作成例を参考に記載してください（手引き P23～24）。

よくある例

撮影年月日の「年」が抜けている。

□ 工事前後で同じアングルになっていますか？

工事前後の状況が比較できるようにしてください。（手引き P24）

よくある例

別のアングルで撮られている。→同じ箇所の写真かどうか分からない。

□ 大きさは適切ですか？鮮明に写っていますか？

写真の大きさはL判程度とし、対象物が明確に確認できるものとしてください。（手引き P20）

よくある例

写真の大きさが小さすぎる、ぼやけている、逆光、暗い。
ラベルシールの文字が読めない。

□ 段差解消の写真

段差の大きさや位置が分かるように撮影できていますか？

床の低い方から撮影してください。メジャーをあてると分かりやすくなります。（手引き P28_例 1）

よくある例

脱衣室から浴室に向かって撮影している。→段差のある面が見えない。

□ 窓改修の工事前写真

既存の窓がみえるように撮影されていますか？

カーテン・障子・ブラインド等がない状態で窓を撮影してください（手引き P23_4）。

よくある例

障子が閉まっている。→既存の窓の状況が分からない。

□ **内窓設置の工事後写真**

2重であることがわかりますか？

内窓のみ半開きにして撮影したり、内窓・外窓の両方の鍵が確認できる拡大写真を添付したりするなど、内窓と外窓が明確にわかる写真を提出してください。
(手引き P27)

よくある例

内窓も外窓も閉めた状態で真正面から撮影
→窓2枚がぴったりと重なってしまい、2重であることがわからない。

□ **塗装工事の施工中写真**

作業員や塗料が写った塗装中の写真を撮影していますか？

従前と同系色に塗装すると、施工したことが確認しづらい場合がありますので、塗装作業中の写真を添付してください(手引き P25)。
実際は異なる色であっても、写真では天候などにより工事前後の色の違いが分かりづらいこともあります。なるべく施工中の写真は撮影しておいてください。

□ **外壁改修の写真**

工事前後で、同じアングルになっていますか？改修する面の数は一致していますか？

外壁改修工事の写真は、どの壁面も似たような写真になりがちです。工事前後で改修面数が一致していることが分かるよう、できるだけ同じアングルで撮影してください。

4. 工事内容によって提出するもの

□ **断熱材一体型の外壁材等を使用した場合**

使用する外壁材の掲載ページは添付してありますか？

外壁の断熱材の性能がわかるカタログのページだけでなく、使用する外壁材の見本等が載っているページも添付してください。

その他

過去に補助金を受けていないかの確認は、申請者ご本人様からお問合せください。

手引きに沿った書類の作成・ご提出により、迅速な事務処理が可能となります。
申請者および手続代行者の皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願ひいたします。

問
い
合
せ
先

新潟市役所 住環境政策課 住環境整備室
新潟市中央区古町通 7-1010 古町ルフル 6F
025-226-2815
jukankyo@city.niigata.lg.jp

